

平成 28 年度アジア情報関係機関懇談会  
「アジア情報の利活用促進に向けた課題」コメント

平成 29 年 2 月 7 日  
名古屋経済大学・准教授  
中村 真咲

## 1. はじめに

### (1) 自己紹介

コメンテーター 中村真咲（名古屋経済大学経営学部・准教授）

【専門】モンゴル憲法史、比較法

【これまでの経歴】

早稲田大学教育学部地理歴史専修 卒業

名古屋大学大学院国際開発研究科・修士課程 修了

モンゴル国立大学法学部留学

サンクト・ペテルブルグ国立大学東洋学部・客員研究員

名古屋大学大学院国際開発研究科・博士後期課程 満期退学

名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）・特任講師

名古屋大学大学院法学研究科・専任講師、特任講師

名古屋経済大学・非常勤講師、名古屋外国語大学・非常勤講師

名古屋大学 PhD 登龍門推進室・特任准教授

2015 年より名古屋経済大学経営学部・准教授

### (2) これまでに利用した主な図書館・文書館

【国内】

国立国会図書館、東洋文庫、外交史料館、北海道大学スラブ・ユーラシア研究所図書館、  
東京大学東洋文化研究所図書館、東京外国語大学図書館、早稲田大学図書館、名古屋大学  
アジア法資料室

【国外】

（モンゴル）

モンゴル国立中央図書館、モンゴル国立中央文書館、モンゴル国立大学図書館、ウランバ  
ートル市立図書館、モンゴル人民革命党文書館

（ロシア）

ロシア科学アカデミー図書館（サンクト・ペテルブルグ支部）、ロシア科学アカデミー東洋  
学研究所サンクト・ペテルブルグ支部図書館、サンクト・ペテルブルグ国立図書館、サン

クト・ペテルブルグ国立大学東洋学部図書館

(イギリス)

大英図書館、ロンドン大学東洋アフリカ学院 (SOAS) 図書館

(デンマーク)

北欧アジア研究所 (NIAS) 図書館

### (3) これまでの図書館・文書館との関わりから考えてきたこと

- ① モンゴル憲法史という研究の必要から、国内外の図書館・文書館でモンゴルに関する史資料を収集してきた。
- ② モンゴルを含めた社会主義期のロシア・東欧諸国では、政府による言論統制のために研究者と政府の間には言論をめぐる一定の緊張関係があり、図書館や文書館はその主戦場であった。非公開の史料もあり、また研究者は文字通り命を懸けて一行・一文字の記述を行っていた。西側研究者には、そのような東側研究者の研究の「行間を読む」能力が必要であった。
- ③ そのような過去のモンゴル研究者の研究書を読み込む過程で（つまり史資料を通して過去のモンゴル人研究者と対話する過程で）、図書館・文書館の歴史、哲学、収集・保存・公開の方針というものに興味を持つようになった。
- ④ また、西側諸国の図書館についても、なぜその図書館・文書館にモンゴル関係史資料があるのか、その図書館・文書館の歴史・理念・史資料の収集方針や体制などに興味を持つようになった。
- ⑤ 勤務先であった名古屋大学法政国際教育協力研究センターの図書室（現、アジア法資料室）のモンゴル法関係資料の収集に携わり、国内外の図書館・文書館の関係者と意見交換や協力をする機会を持つなかで、アジア情報の集積拠点としての図書館・文書館の役割について考えるようになった。

## 2. 「アジア情報の利活用」をめぐる環境の変容

シンポジウム「アジアへの知的探求と図書館サービスの新展開」（平成 15 年 11 月 19 日、国立国会図書館関西館）の報告書から、この 14 年間における「アジア情報の利活用」をめぐる環境の変容について検討してみたい。

### (1) シンポジウム「アジアへの知的探求と図書館サービスの新展開」の目的

- ① アジア情報室への理解と活用
- ② アジア情報室の資料収集とサービスのステップの契機
- ③ 内外関係者の交流のためのフォーラムを作ること

## (2) 藤井毅教授による「日本におけるアジア研究と図書館」の問題点の指摘

- ① 藤井毅・東京外大教授（21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」リーダー）が1990年にインド近現代史研究の資料閲覧のために訪れた英国で受けた衝撃
- ② 「同時代の動きを歴史の審判に委ねるべく、その基盤を確立するシステムが機能していることが、物静かではあるものの、圧倒的な自信をもって語られていた」「保存して公開するだけでなく、あるべき史資料のあり方をめぐって常に検討が加えられ」「史資料を所有する当該国とのあいだには、非収奪型の保存・共有プロジェクトが進行していた」
- ③ 「当初の驚きと衝撃は、はっきりと自省の方向を取るようになった」「なぜ、日本には、こうした史資料状況が存在していないのだろうか」「必ずや何か深いレベルの、決して意味の小さくない、何ものかに関わっているはず」「そうしたことの検討を看過して、戦後のアジア地域研究は語られてきたのではないだろうか」「やはり、社会総体のシステムに大きな違いがある」
- ④ 「欧米の史資料環境を支えるのが、各地域の言語に通じた専門司書の人たちであり、公文書・私文書史料を専門に扱うアーキビストたち」「（専門司書・アーキビストと研究者の）明確な役割分担と協力関係」「歴史の中で蓄積されてきた資料に対する根底からする姿勢の違いに結びついているのではないか」「それは、歴史そのものに対する責任というものの考え方の違いに連なるかのように思えた」
- ⑤ 「研究と史資料のあり方を問い直しつつ、アジア・アフリカ地域において収奪型ではない共有型の史資料収集活動を展開し、そのためのネットワーク形成を図ってゆく」「その成果に依拠すれば、かつてなかったような新しい地域研究が生まれてくる可能性があるはず」

## (3) 「国立国会図書館のアジア情報サービスの現状と課題」（富窪高志・アジア情報課長）

- ① 「サービス資源としてのアジア関係資料の充実を図り、国会は勿論、広く国民に開かれた図書館として、アジア研究者、アジアに知的な関心、興味を持つ人々やビジネス情報を求める人々など、幅広い利用者にサービスを提供していくことがアジア情報室の課題」
- ② 「アジア言語 OPAC の提供」「ホームページの開設」「アジア情報関係機関懇談会」「アジア情報研修」「アジア情報室通報の刊行」などの新しい取り組みの紹介
- ③ 課題として「中国語、朝鮮語以外の資料については非常に貧弱」「現地刊行資料はその国・地域を理解するための最も基本的な情報資源であり、参考資料や書誌、目録のほか、とくに政治、経済、歴史、文化および地理、資源等に関連した基本図書、

専門書誌は最低限整備する必要がある」「最大の利用者群である研究者のアジア研究を支援、サポートしていくという観点から考えた場合、国レベルでの情報資源の構築においてどういう役割が果たせるのか、何が期待されているのかを考慮した資料構築が必要」「そのためには、研究者、学会とも連携・協力する必要がある」

#### (4) 討論からの示唆

- ① 「国レベルでのスキーム」と「国際的なコラボレーション」というレベルの二要素
- ② 「アジア情報資源を共有するための研究者、図書館員、アーキビストの人的ネットワークの必要性」、「書誌情報の共有」、「現資料へのアクセスを増加させるために、例えばマイクロ化、デジタル化が求められていること」というフェイズの三要素
- ③ 「いわゆる伝統的なコレクションの中であっても、それを例えば福祉とか環境とか、そういう切り口でもう一度整理し直すとか、そういう情報をまとめるという課題があるように思う」「伝統的なものとかこういう現在のな問題というものを、どのようにもう一度組み合わせるかという課題がある」「アジア情報室の資料は(中略)材料自体は多いわけですから、その中から、環境とか、福祉や高齢化という材料をどのように探したらいいかということが大きな課題である」(濱下武志・京都大学東南アジア研究所教授)

### 3. アジア情報の利活用に関する論点(シンポジウムの報告に対するコメントとして)

#### (1) 史資料の収集・保存と研究の両立

- ①アジア研究に対する支援として史資料を収集するならば、収集過程に研究者の知見(情報、ネットワーク)を生かすことは不可欠(→ 島田報告、富澤報告、江上報告)
- ②史資料の収集体制の改善のために、予算・人的資源の制約を踏まえた解決策はあるのか?(→ 富澤報告:東大アジア図書館の取り組み)
- ③ロシアや英国の資料収集体制からの示唆(ロシアでの大学・図書館・公文書館をまたぐ研究者ネットワーク、英国での大学・図書館・BBCをまたぐネットワーク)
- ④国際交換が主要な収集体制となっている国・地域(商業ルートで出版物の購入が難しい)では、当該国・地域を専門とする研究者の現地出張の際に、例えば国立国会図書館の非常勤研究員とか研究協力員といった名称を与えて、現地の国立図書館等を訪問してもらい、現状のヒアリングを行うとともに、国際交換を促すことが可能ではないか?

#### (2) 史資料の共有・公開の体制

電子化の劇的な進展に合わせて、史資料の共有・公開の体制は最も進んだ領域

(→ 平野報告:国立公文書館アジア歴史資料センターの取り組み、齊藤報告:国立

## 国会図書館アジア情報室の取り組み)

### (3) アジア情報の発信・日本情報の発信

- ①国立国会図書館アジア情報室のホームページは有用であるが、定期的なアップデートや掲載情報の拡大が望まれる(米国議会図書館のホームページからの示唆)。この点については、上記の3(1)④で取り上げた研究者の協力により改善できる可能性がある
- ②国際日本文化研究センターの取り組みは、海外の日本研究との連携、アジアの中の日本という比較研究の視点から重要であるが、社会科学の視点が増えても良い(海外の日本研究では、人文科学と社会科学が密接に関連しているように思われる)

### (4) 専門司書・アーキビストの養成

- ①専門司書・アーキビストの養成の必要性については、平成15年のシンポジウムでも力説されており、当時よりは進展した面もあるが、現在でも十分とは言えない
- ②国立国会図書館アジア情報室の取り組み(アジア情報研修)は重要であり、本来は拡充すべきもの
- ③この点については、上記3(1)③のロシアや英国の取り組みが示唆的であり、研究者が積極的に協力するべきもの

## 4. 「危機の時代」における図書館の役割

### (1) 太平洋問題調査会(IPR)のアジア研究からの示唆

- ① IPR の設立
  - ・1925年にアジア太平洋地域の文化交流団体・民間学術団体として設立
  - ・1930年代に極東情勢が緊張するなかで、アジアの政治・経済の研究に重点を移す
  - ・国際連盟が無力化する中で、IPRの太平洋会議はアジア問題を協議する唯一の場に
- ② 日本民主化におけるIPRの役割
  - ・太平洋戦争勃発後には、戦後のアジア秩序、日本の民主化構想の青写真を描く
  - ・IPRの日本研究者たちの活躍
    - ジョージ・サンソム『日本文化小史』
    - ハーバート・ノーマン『日本における近代国家の成立』『忘れられた思想家』
    - ルース・ベネディクト『菊と刀』
    - エレノア・ハドレー『日本財閥の解体と再編成』
- ③ IPRの解体
  - ・「中国の喪失」とマッカーシズムの赤狩りによるIPRへの攻撃
  - ・IPRの解散(1961)

- IPR の遺産（事務局蔵書の大学への移管、学術雑誌の刊行の継続）
- ベトナム戦争の終結（1975）と IPR 関係者の名誉回復

## （2） 英国王立国際問題研究所（チャタムハウス）からの示唆

- 戦間期における英国王立国際問題研究所（チャタムハウス）の設立（1920 年）
- 英国 IPR としての活動（IPR の継承者としての役割）
- 複雑な国際情勢に関して関係者が議論する「知的サロン」としての役割。結論は出さないが、参加者は議論で得た知見を持ち帰り、各自の仕事に生かすことで、広く社会に共有される（→ 英国の人事システム「回転ドア」、米国のシンクタンクとの違い）

## （3） 「危機の時代」の市民たちが求めているもの

- 「危機の時代」における市民たちの不安に、大学や図書館はどのように応えるのか？  
（名古屋大学 PhD 登龍門「国際情勢講座」（2012 年～）、およびチャタムハウス・シンポジウム（2014 年）での経験から考えたこと）
- 市民が知りたい「アジア情勢に関わる問題」について議論する「知的サロン」の場を国会図書館アジア情報課と研究者が協力して設けることはできないか？  
（→ 濱下教授の指摘に応えるもの）
- 最新の国際情勢の起源を国会図書館の既存の史資料を使って研究者が解説し、市民と議論することで、市民の不安に応えるとともに、図書館の役割について常に再検討を加える機会となるのではないか？

以上